

安心安全

- 1 安心安全に暮らせる
 - 1 防犯の推進
 - 2 交通安全の推進
 - 3 災害に強いまちづくりの推進
 - 4 消防・救急体制の充実
 - 5 市民相談の充実

- 1 安心安全に暮らせる

- 1 - 1 防犯の推進

1 . 現状と課題

- 県内の刑法犯罪認知件数は平成14年（2002年）をピークに減少傾向にありますが、街頭犯罪や侵入盗など、生活に身近な犯罪の発生は高水準で推移しています。
- 子どもや高齢者等の社会的弱者を対象とした犯罪が増加しており、社会情勢を反映した新たな犯罪も増加傾向にあります。
- 地域では、自治会、ボランティア等を中心に防犯灯の設置、「こども110番の家」の設置、子ども見守り活動などの取り組みが積極的に展開されています。
- 今後、行政、地域住民、ボランティア団体等が協働して地域主体の自主防犯活動への取り組みの推進が重要な課題であり、様々な情報発信と相互の情報共有が必要となっています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 警察署や防犯協議会、地域の防犯ボランティアなどと協力、連携しながら、防犯パトロール等に取り組みました。
- 公園安全点検や地域安全マップの作成を通じて、犯罪にあわないための教育活動を展開しました。
- 安心安全まちづくり条例を制定し、安心・安全なまちづくり推進のための市及び市民、事業者等の責務を明らかにするとともに、市民安全の日（毎月11日）を定めました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「防犯や交通安全対策の推進」に対する満足度

区 分	満 足	まあ満足	やや不満	不 満	わからない	無回答
全 体	4.2%	36.9%	25.3%	8.7%	13.3%	11.5%

3 . 基本方向

警察署や地域組織等と連携、協力して、防犯教育や防犯活動を推進し、安全な環境づくりに努めます。

4 . 推進施策の展開

(1) 防犯対策の充実

- 防犯灯の設置を促進します。
- 安心・安全に関する情報等をメールで配信する「しゅうなんメールサービス」の利用を促進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
防犯灯設置費補助の件数 (件)	平成20年度	平成26年度	自治会等が行う防犯灯設置に 対する年間の補助件数
	276	300	

(2) 防犯運動の推進

- 防犯パトロール等の充実を促進し、関係機関や関係団体、地域と連携した防犯活動を展開します。
- 防犯協議会等の関係団体と連携し、防犯教育を推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
地域安全マップの作成地区 (地区数)	平成20年度	平成26年度	地域を点検して、犯罪が起 りやすい場所を表示した「地 域安全マップ」を作成した小 学校区数 平成21年度小学校数:33校
	29	33	

5. 主要事業

- 防犯灯設置費補助事業
自治会等が行う防犯灯及び支柱の設置費用などの一部補助事業。
- 防犯協議会活動費補助事業
防犯教育の中核的組織である防犯協議会等への活動費補助。

- 1 - 2 交通安全の推進

1. 現状と課題

- 交通安全対策推進協議会や警察署等の関係機関と連携し、各種広報や街頭立哨などの啓発活動を通して、広く市民に交通安全を呼び掛けています。
- 重大事故が発生している危険箇所の点検や改良など、道路管理者等と協議し交通安全施設の整備、充実に努めています。
- 運転者や歩行者の交通マナーの向上を目指して、児童生徒への交通安全教育をはじめ、高齢者の事故防止対策に努めています。
- 市内での交通事故の発生件数や負傷者数は減少傾向にあるなど一定の効果は現れていますが、高齢者の事故の割合が高く、死亡事故が増加するなど依然として厳しい状況にあります。

項目	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
件数(件)	1,067	989	972	917
傷者(人)	1,278	1,192	1,137	1,101
死者(人)	10	3	7	9
うち高齢者(人)	4	0	4	5

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 全国交通安全運動、交通安全県民運動等を行うとともに、毎月1日、11日、21日を「周南市交通事故0の日」と定め街頭立哨・広報活動を行いました。
- 幼児や高齢者を対象とした交通安全教室を開催しました(平成20年度:309回)。
- 市民・事業者・行政が連携して交通安全運動等に取り組んだことにより、交通事故発生件数が前年比約10%の減少となりました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果:「防犯や交通安全対策の推進」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	4.2%	36.9%	25.3%	8.7%	13.3%	11.5%

3. 基本方向

各種啓発活動や交通安全教育を通して市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関と連携を取りながら交通安全対策の充実に努めます。

4 . 推進施策の展開

(1) 交通安全意識の高揚

- 「交通事故0の日」の周知と交通安全を繰り返し呼び掛けることにより、市民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 幼児から高齢者までを対象に、正しい交通ルールやマナー等の交通安全教育を強化します。
- 高齢者の交通事故防止のため、さらに関係機関・団体との連携を図ります。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
交通事故発生件数（件）	平成20年度	平成26年度	市内で発生した年間人身事故件数
	917	730	

(2) 安全な交通環境づくり

- 交通危険箇所については、安全施設の設置や道路の整備を通じて交通事故の防止に努めます。
- 駐車場の利用促進や関係機関の協力による取り締まりの強化等を通じて違法駐車撲滅を図ります。

5 . 主要事業

- 交通安全推進事業
交通事故防止のための各種啓発・広報活動などの事業。
- 安全な交通環境づくり
市民・事業者・行政が連携して、安全な交通環境づくりの推進。

- 1 - 3 災害に強いまちづくりの推進

1. 現状と課題

- 多発する地震や局地的集中豪雨、また、台風の大型化など、市民の防災に対する関心が高まっていることから、自助・共助の考え方を基本とした防災意識の啓発や自主防災組織づくりの推進が重要な課題となっています。
- 洪水、高潮ハザードマップの作成等により、浸水予測や危険箇所、避難場所等の周知を図り、集中豪雨や台風時の早めの自主避難の促進に努めています。
- 非常時に備えて、保存水や保存米、パック毛布¹、簡易トイレ等の備蓄や衛星携帯電話、発電機等の資機材整備を進めており、今後も年次的に整備する必要があります。
- 本庁舎をはじめ公共施設は防災拠点として重要な役割を果たすことから、今後、優先性などの判断を行い、耐震改修などの整備を計画的に行っていく必要があります。
- 防災行政無線については、未整備地域（徳山・新南陽地域）への整備を早期に進め、既設（熊毛・鹿野地域）設備との周波数の統合を図る必要があります。

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 出前トークや各種団体集会等を通じて自主防災の意識啓発や組織化を図るとともに、新たに補助金制度を創設し、自主防災組織の育成に努めました。
- 県の浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップや高潮ハザードマップを作成し、関係世帯へ配布しました。
- 保存水や保存米、パック毛布、簡易トイレ等の備蓄や衛星携帯電話、非常用発電機等の資機材整備を進めました。
- 本庁舎や公民館などの市の公共施設については、第1次耐震診断を開始しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「防災体制の充実」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	3.6%	32.2%	21.0%	7.3%	24.5%	11.4%

3. 基本方向

災害時の迅速な対応と災害への備えの両面から総合的な防災対策を推進するとともに、自助・共助を基本とした防災意識の啓発に努めます。

4. 推進施策の展開

(1) 防災対策の充実

- 緊急時の避難場所となる公民館をはじめ公共施設の耐震化を進めます。
- 災害時に防災拠点となる市役所本庁舎については、その機能を十分に果たせるよう、利用環境の向上を含めて、改修に向けて検討を進めます。

- 非常時に備えて、保存水や保存米、パック毛布等の備蓄を進めます。
- ハザードマップや案内標示板を整備し、早期避難に対する意識の醸成に努めます。
- 情報伝達に重要な役割を果たす、防災行政無線の整備に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
市の公共施設の耐震化率 (%)	平成20年度	平成26年度	公共的な建築物で多数の者が利用する市の公共施設全棟数に対して耐震性がある棟数の割合
	64.0	85.0	
非常用保存水及び米の備蓄 (1日分/人)	平成20年度	平成26年度	災害時用に5年間保存可能な非常用の水や米の1日分相当の人数
	4,000	5,000	
洪水、高潮等ハザードマップの整備(箇所)	平成20年度	平成26年度	ハザードマップを作成した地域数
	6	21	

(2) 地域防災活動の充実

- 研修会や出前トーク等を実施し、自主防災意識の啓発を進めます。
- 自主防災組織の設立や育成を推進するとともに、ネットワーク化を促進します。
- 関係機関、関係団体等と連携し、災害時要援護者に対応する体制整備に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
自主防災組織の整備地区 (地区数)	平成20年度	平成26年度	自主防災組織が設立された地区(コミュニティ)の数 コミュニティ:31地区
	12	28	

(3) 国民保護計画の推進

- 国民保護計画²に基づく情報伝達体制の整備を進めます。
- 研修会やしゅうなん出前トーク等を実施し、国民保護の仕組み等について周知に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
国民保護訓練の実施地区 (地区数)	平成20年度	平成26年度	大規模のテロや武力攻撃等を想定した訓練を実施した地区の累積数 平成22年度以降実施予定
	-	10	

5. 主要事業

- 市有施設耐震診断実施事業
耐震診断未実施施設の第1次耐震診断の実施事業。
- ハザードマップ等整備事業
洪水、高潮、土砂災害ハザードマップの作成、避難場所案内板の設置事業。
- 自主防災組織育成事業
自主防災組織活動の活性化及び自主防災組織育成事業補助金交付などの事業。
- 防災資機材整備事業
非常用資機材、備蓄品の整備事業。

- 防災行政無線整備事業
同報系防災行政無線の整備事業。

用語説明

- 1 パック毛布
真空パックされた毛布。省スペースで衛生的に長期保存できる災害避難所用毛布。
- 2 国民保護計画
国民保護法に基づき、市民保護のための実施体制や、避難や救援などに関する事項、物資や訓練等に関する事項などを市が定めたもの。

- 1 - 4 消防・救急体制の充実

1. 現状と課題

- 本市は、臨海部に多量の石油やガス等の化学物質を貯蔵し取り扱う事業所が多く、市街地を中心に都市化が進展し、建築物も高層・大規模化しています。
- 熊毛地区は光地区消防組合が管轄しており、市域の消防体制が二つに分かれていることから、両者の連携、あるいは、一元化が課題となっています。
- 市民の生命及び財産を災害から守るため消防車や救急車等の機材の充実、消防庁舎や消防通信施設などの整備、隊員の資質の向上に努めてきました。
- 地域防災の要である消防団については、徐々に団員数が減少しており、団員の確保が課題となっています。
- 今後、新型インフルエンザ等の新しい感染症、テロ行為等によるNBC災害¹、地震や自然災害等の大規模災害などに対する消防体制のさらなる充実強化が求められています。

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 消防無線設備及び消防緊急通信指令システムの整備を図り、出動や応援体制の強化を図りました。
- 須々万地区に消防出張所を整備し、北部地域の消防体制の充実強化を図りました。
- 高規格救急車や救急救助資機材の整備、救急救命士の養成や研修を行い、救急業務の高度化や救命効果の向上に努めました。
- 消防機械器具や消防水利施設の計画的な整備を図りました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「消防・救急体制の整備」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	8.1%	42.8%	12.2%	5.5%	20.6%	10.9%

3. 基本方向

市民の生命や財産を災害から守り、だれもが安心して暮らせるように、消防・救急体制の充実強化を図ります。

4. 推進施策の展開

(1) 消防力の強化

- 市域で二つに分かれている消防体制を含めた消防の広域化対応について、安心かつ効率的な管轄体制の視点から最善の方向性を検討します。
- 消防救急無線のデジタル化を含む消防通信施設や消防署所及び消防団等拠点施設の機能の充実強化や適正配置を行います。

- 消防署所及び消防団に配備している消防機械器具の計画的な整備及び消防職員の計画的な人員補充と技術、知識の習得による資質向上を図り、消防活動の質の強化に積極的に取り組みます。
- 消防水利の不足しがちな中山間地域を中心に防火水槽を整備するほか、耐震性貯水槽や消火栓の計画的な設置を図ります。
- 青年層や女性の消防団への入団を促進するとともに、事業所との協力体制を推進し団員確保に向けた積極的な取り組みを行います。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
消防団員数（人）	平成20年度	平成26年度	市消防団員の人数 市の条例で定められた消防団員数：1,184人
	1,050	1,184	

(2) 予防体制の強化

- 市民の生命や財産を火災等から守るため、住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火診断等を実施します。
- 幼年、少年消防クラブや婦人防火クラブの活動を支援するとともに、市民に対する防火講習会や訓練等を通じて、火災予防の促進を図ります。
- 多くの人が集まる建物や危険物を取り扱う施設の立入検査を実施し、違反の是正を促進します。
- コンビナート工場をはじめとする危険物の施設について、事業者と連携を図りながら災害防止に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
住宅用火災警報器の設置率（％）	平成20年度	平成26年度	市内において、住宅用火災警報器が設置されている割合 ²
	37.7	100.0	

(3) 救急救助体制の充実

- 救急隊を適正に配置するとともに、メディカルコントロール体制³を基本とした救急医療機関との密接な連携により、救急業務の高度化に努めます。
- 高規格救急車・高度救命処置用資機材の計画的な整備や救急救命士の養成をするとともに、新型インフルエンザ等の新しい感染症対策に積極的に取り組みます。
- 高規格救急車の適正利用の周知や市民の応急手当の知識・技術等の向上に向けた普通救命講習の普及啓発を推進します。
- N B C 災害を含む救助資機材や救助工作車の整備及び救助隊員の高度な技術の習得に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
救急救命士数（人）	平成20年度	平成26年度	救急隊として活動している、救急救命士数
	23	36	
普通救命講習の普及率（％）	平成20年度	平成26年度	15歳から69歳の市民のうち、平成17年（2005年）8月からAEDを含む普通救命講習を受講した世帯数の割合
	15.1	50.0	

5 . 主要事業

- 消防機械器具強化充実事業
消防車両・資機材の整備事業。
- 救急業務高度化推進事業
高規格救急車・高度救命処置用資機材の整備及び救急救命士の養成事業。
- 消防施設整備事業
消防庁舎の耐震改修及び整備事業。

用語説明

- 1 N B C 災害
N（核兵器）、B（生物剤）、C（化学剤）が使用される災害。
- 2 住宅用火災警報器
消防法の改正により、すべての住宅の寝室等に設置することが義務づけられた。市内の既存住宅においては、平成23年（2011年）5月31日までに設置が必要。
- 3 メディカルコントロール体制
救急救命士が実施する救急救命処置について、医師の指示・助言、事後検証、再教育の体制を整備し、救急活動の質を保障する体制。

- 1 - 5 市民相談の充実

1. 現状と課題

- 急激な社会変化等により、市民生活を取り巻く環境も大きく変化しており、市民が直面する問題も多岐にわたっています。
- 近年の食品偽装表示問題や振り込め詐欺事件、悪質商法などの消費者問題は、次から次へ新手の手口が発生し、ますます複雑・巧妙化しています。
- 消費生活センターや市民なんでも相談センターでの相談業務により、消費者相談をはじめ、行政相談や民事相談などにも積極的に対応しています。

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 平成16年度に設置した消費生活センターに加えて、平成20年度から市民なんでも相談センターを設置するなど相談業務体制を充実しました。
- 消費生活センターの機能アップを図るとともに様々な啓発活動を実施しました。
(平成20年度しゅうなん出前トーク件数：59件、1,549人など)

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「行政相談や消費者相談体制の充実」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	1.8%	23.4%	18.3%	9.0%	35.1%	12.4%

3. 基本方向

暮らしにかかわる相談体制の強化やトラブルの未然防止のための啓発活動を積極的に推進し、市民が安心して生活できるまちづくりを進めます。

4. 推進施策の展開

(1) 相談体制の強化

- 各種研修会への派遣等により、専門相談員や職員の資質の向上を図り、市民からの相談に的確に対応できる体制強化を図ります。
- 山口県や警察、各種団体等との連携を強化し、相談体制の拡充を図ります。
- 解決策の糸口を見つけ、迅速かつ的確に次に繋ぐことのできる相談のネットワークづくりに努めます。

(2) 啓発活動の推進

- 消費者被害未然防止のため、しゅうなん出前トーク等や消費生活展など啓発活動を推進します。
- どこに相談してよいかわからない市民のために、相談機関の情報提供を積極的に行います。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
消費者啓発事業参加者数 (人)	平成20年度	平成26年度	しゅうなん出前トークなどの 啓発事業への年間延べ参加者 数
	1,659	2,000	

5 . 主要事業

- 消費生活相談事業
消費者トラブルに対応する相談・あっせん事業。
- 市民相談事業
職員による行政・民事相談及び無料法律相談事業。
- 消費者啓発事業
しゅうなん出前トークや公開講座、消費生活展などの市民向け啓発事業。